

# 第1668回島根県教育委員会会議 会議録

日時 令和7年11月20日  
自 15時00分  
至 18時10分  
場所 教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

—公 開—

(報告事項)

第44号 令和7年度優秀指導者表彰の受賞者について（総務課）

第45号 令和6年度生徒指導上の諸課題に関する状況について（学校教育課）

第46号 令和7年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について  
(保健体育課)

第47号 令和7年度地域文化功労者文部科学大臣表彰について（文化財課）

—————以上原案のとおり了承

**－非公開－**

**(議決事項)**

第20号 令和8年秋の叙勲候補者の推薦について（総務課）

第21号 教職員の懲戒処分について（学校企画課）

第22号 教職員の懲戒処分について（学校企画課）

第23号 島根県立古墳の丘古曽志公園の指定管理者の指定について  
(文化財課)

第24号 島根県立古代出雲歴史博物館の指定管理者の指定について  
(文化財課)

—————以上原案のとおり議決

**(協議事項)**

第6号 第2期「教職員の働き方改革プラン」（業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定について（学校企画課）

第7号 しまね特別支援教育魅力化ビジョン後期版骨子案について  
(特別支援教育課)

—————以上資料により協議

**(報告事項)**

第48号 令和7年度人事委員会勧告及び報告並びに公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行等に伴う給与上の取扱いについて（総務課）

第49号 教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する条例について（総務課）

第50号 県立学校の教育職員及び市町村立学校の教職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について（総務課）

第51号 令和7年度11月補正予算案（11月25日上程分）の概要について（総務課）

第52号 令和7年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）について（総務課）

—————以上原案のとおり了承

## Ⅱ 出席者及び欠席者

### 1 出席者【全員全議題出席】

野津教育長 生越委員 黒川委員 植田委員 高島委員 福島委員

### 2 欠席者

なし

### 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

京谷副教育長	全議題
伊藤教育監	全議題
野々内教育次長	全議題
大場教育センター所長	公開議題
瀧総務課長	全議題
澤井総務課調整監	公開議題
和田教育施設課長	公開議題
竹崎学校企画課長	公開議題
和田学校企画課管理監	公開議題、議決第21号、議決第22号
大庭県立学校改革推進室長	公開議題
山本働き方改革推進室長	公開議題、協議第6号
登城学校教育課長	公開議題
高倉学校教育課管理監	公開議題
椿義務教育推進室長	公開議題
伊藤幼児教育推進室長	公開議題
土江教育連携推進課長	公開議題
清水教育DX推進室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題、協議第7号
太田保健体育課長	公開議題
横地社会教育課長	公開議題
勝部人権同和教育課長	公開議題
池淵文化財課長	公開議題、議決第23号、議決第24号
藤原世界遺産室長	公開議題
原田古代文化センター長	公開議題
安部福利課長	公開議題
勝部教育センター教育企画部長	公開議題

### 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

山本総務課課長代理	全議題
山崎総務課課長補佐（人事法令）	全議題
瀧川総務課主任	全議題

### **III 審議、討論の内容**

野津教育長 開会宣言 15時00分

公開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	4件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	5件
	承認事項	0件
	協議事項	2件
	報告事項	5件
	その他事項	0件
署名委員	植田 委員	

## 一公 開一

### 報告第 44 号 令和 7 年度優秀指導者表彰の受賞者について（総務課）

○瀧総務課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

### 報告第 45 号 令和 6 年度生徒指導上の諸課題に関する状況について（学校教育課）

○高倉学校教育課管理監 （資料を一括説明）

○植田委員 子どもたちの様子がよく分かる。島根県の対応が 7 ページのところから書いてあるが、先ほどもご説明にもあったが、島根県として子どもたち一人ひとりに焦点を当てて対応してもらっているということが伝わってくる内容で、とても心強いと思った。

先般、新聞に不登校の事が載っていた。今の話にもあったが、他県はともかく島根県の先生方が本当に一人ひとりを自分のこととして子どもたちを見ていただいている。その結果が不登校が多いような結果になっているということで、島根県の先生方が頑張っておられ、それを取りまとめるというか指導をする島根県教育委員会、そして、各市町村教育委員会がそれぞれの立場で不登校の子どもたちに本当に親身になって接しているということがよく伝わってきた。

もう 1 つの県は少ないという話も出ていたが、逆に我々知っている者としては、島根県の先生方がそうやって親身になってやっていただけるというところにとてもありがたいという気持ちになった。引き続き、なかなか学校に行きにくい子どもたちも含めて、生徒指導の大事な部分をよろしくお願いしたい。

○高島委員 丁寧な関わりを先生方一人ひとりがされていることが、こういう結果に出ているのだと思う。先生方はぎりぎりの人数で複数の仕事を抱えておられ、この対応に先生たちが大変だということは、私も教育委員会委員になり、学校に対して深く理解をするようになった。

自分が今放課後児童クラブで子どもを預かっていて苦慮しているところもたくさんある。児童クラブの巡回で、学校には行きたくないが児童クラブに行きたいから学校に行くという子どもの声をどこでもよく聞く。こういった行き渋りの子どもに、児童クラブとしてどういう支援をしていくのか、支援員たちは一生懸命頑張っておられて、不登校にしないた

めに引き続き丁寧な関わりが求められると思う。当然今でもしておられる。私たちは保護者と毎日会うので、丁寧な保護者支援、保護者に寄り添って児童の悩みを聞くことに時間を割いている児童クラブも当然ある。学校としっかり共有をしていくべきだと思う。

最近巡回で感じることは、今まででは学校の先生たちが学校での様子と児童クラブでの様子はそんなに変わらないであろうと思っておられたが、最近は学校の先生の方も御理解がとても深くなつて、学校と児童クラブでの児童の様子はとても違うということを理解してくださっている。最初、学校との連携を強く望むと私も言ったが、だんだん児童クラブの方に学校の先生が足を運んでくださるという回数が非常に多くなったことを本当にありがたいと思う。

社会とつながるために、いろいろな市町村が水面下でいろいろな子どもの居場所づくりをされていることを強く感じている。先生方はとても苦労されておられる分、私たちもできたらしっかり協力できたらいいと思っている。

○福島委員 不登校児童生徒について把握した事実について、1、2、3の項目と9、11、12について詳しく御説明をいただいた。これは並列的に項目が並べてあるが、学校側が目に見える形として9、11、12はチェックがしやすいと思うが、そこをチェックした場合に1、2、3に記入するのではないかというような見方もできるのではないか。そういう視点を教員も持てると、その要因をもう少し深く探ろうとするような確認もできるのではないかと思うので、現場への伝達で丁寧に伝えていっていただけるとありがたい。

○高倉学校教育課管理監 ここの項目について今の調査では複数回答ができるようになっている。そのため比較的多かった項目ということは確かに回答しやすい部分なのだが、併せて友達との関係がこうなんですというような相談を受けていると思う。あるいは、この先生の授業が難しくて、いるのが嫌なんですというような相談があろうかとも思う。そういったことを積極的にここに回答できるようになってくると、おそらく関わり方が変わってくるというふうに考える。そこを合わせて教職員に伝えていきたいと考えている。

○生越委員 私も他の方と同じで、先生が本当に細かく対応してくださっていることがありがたいなと思って読ませていただいた。「みんな違ってみんないい」という金子みすみさんの詩のように、自分たちもそういった意識を持って子どもたちに接していくらいいと思って、相手の気持ちを思いやるというところが大事だと思った。

それから、普段の子どもたちの日常生活はどうなのかなと思った部分があって、割と疲れやすい人の中には、全員ではないが、例えば炭水化物ばかりを食べていると血糖値ぐん

と上がる。インスリンがぐんと出ると血糖値がきゅっと下がる。そうすると低血糖の症状が出たとき、けっこうイライラしたりするというような、だるくなるとか、そういった症状が出てきたりする。朝御飯を食べてくるときに甘いパンと甘いジュースではなく、甘いパンを食べるのであれば牛乳がよいなど、そういった食べる物の見直し、夜はきちんと寝て朝起きようというような日常生活の改善をした方がいいかもしない子どもたちも、もしかしたらいるのではないかと思う。そこも何か裏がとれて対応していくといいと思う。それですぐにうんと良くなるということはないかもしれないが、一つそういうこともできるといいと思う。

○高倉学校教育課管理監 今いただいた御意見のとおりだと思う。子どもたち一人ひとり様々なので、何か得意なものがあったり、何か苦手なものがあったり、好きな物があったり、嫌いな物があったりする。そこをつぶさに観察しながら、子どもが刺激を受けるように、教員が振る舞っているとは思う。ただ、確かにその食生活の部分までは見えないところもあるかと思うが、往々にして朝御飯を食べてこなかったとか、みそ汁が大事だと思っているが、みそ汁が栄養のバランスを保ちながら、そういったちょっとした興奮などを抑えてもらえるような効果もあるかと思うので、健康教育の面からもこういう支援につながればというふうには考える。

○太田保健体育課長 御意見の中で、早寝早起き、朝ご飯のこと、生活リズムのことなどが出た。不登校の児童生徒について把握した事実の中にも、生活リズムの不調という相談があったので、やはり基本的な生活習慣ということは大事だというふうに理解している。我々も、しっかりと子どもたちが望ましい生活習慣を確立できるように、1人の教員だけではなく、養護教諭や管理職も含めてみんなが見守る。何かサインがあったらそれにみんなで対応していくということをしっかりと進めていきたいと思う。

今、みそ汁というのがあったが、参考までに、昨年度からみそ汁コンテストということを高校生については実施しており、今年度も2回目のみそ汁コンテストを開催する。これで、朝食の大切さを高校生、保護者、家庭についても広げていこうということをしている。これは参考までである。

○黒川委員 みそ汁の話が出た。今年もまたみそ汁コンテストをされるということで、私もその情報は知っており、娘にあなたはみそ汁コンテストに今年こそは応募するようにという話をしているが、なかなか応募してくれていないところである。

この資料を見せていただいて、7ページの「2 いじめ」のところで、先ほど説明もあ

ったが、「相談することができなかつたいじめ」が何かというイメージをすると、このアンケートの集計の 11 ページを見ると、子どもたちが学校生活以外に、地元の方が指導員になってのクラブも増えてきている。そこでいじめというのが、この表に入っているかどうか気になるところなのだが、それは入るか。

要は違う学校の子たちが集まってクラブをするところで、子どもたちが集まると、ちょっとしたきっかけでいじめまではいかなくても何か傷つくことがあり、悩んでいる子も実際いる。その子が、同じ学校の子のことではないが、「これはどこに言ったらいいだろう」と言っていた。地域の大人として、その子の声というのがとても気になっている。その子は第三者なのだが、「親にも言ってあげたらいいのだろうが、子どもは言いたがらない。それではどうしたらいいのだろう」というふうに言っていたので、こういうアンケートに出てくる数字なのかというところをお聞きしたい。

○高倉学校教育課管理監 まず、相談することができなかつたいじめと、後半の部分で表に入っているかという部分が少し関連があるかと思うが、基本的に表に入っているか、入っていないかということは、学校が把握しているか、していないかによる。

現在のいじめの定義は一定の人的関係があるという部分がある。基本的に同じ学校であれば一定の人的関係がある児童生徒同士とみなすことができる。例えばスポーツ少年団などに入っていると毎週定期的に集まるので一定の人的関係となる。ですので、小学校が違っていても一定の人的関係が存在する。その活動の中で本人が嫌な思いをすれば、それはいじめに該当する。それを例えれば小学校の先生が聞いたら、いじめを行う生徒が他校の生徒であったとすると、他校の方に連絡をしてこういう状況があるということで、他校と連携をしながら対応するような立てつけになっている。ですので、学校を把握できていれば計上されている。

ただ、この相談できなかつたいじめということに関しては、おそらく我慢して我慢してという子もいるだろうと。我々の世代は我慢して強くなっていくみたいなところがあったのだが、そういった子もまだ一定数いる。嫌な思いをしながら我慢して何とか乗り越えようとするのだが、それを打ち明けられないがために重篤化していくという場合もある。そういう子もたちが、なんとかSOSを発信しやすいような相談体制作りには努めていきたいと考えている。

○黒川委員 この表の中で「その他」のところで「匿名による投書など」、「地域の住民からの情報」というふうに挙がっているが、その子どもの声として自分が聞いた話を私が

学校の方にお伝えしてもいいか。

○高倉学校教育課管理監　はい。お願いする。

○高島委員　暴力行為など心のコントロールができず、特に配慮の必要な児童たちをみると新任の先生たちだが、おそらく学ばれてはいるのだろうが、実際現場に入ったときにどうやって支援していいのか、つまずかれることも多いのかなと思う。

ある学校の先生が言われたのだが、こころの医療センターの若松分校に新任の先生が研修に行かれて、帰られたその先生が「とても学びがあった」と、自信満々に帰って来られた。その先生はそういう子どもの心のコントロールが非常に上手で、自信につながってしっかりやっておられるということを聞いて、市町村が進められるのか、どのような形で研修に行かれるのか分からぬが、新任の先生が今、心病んで辞めていく。これも人材確保、働き方改革につながると思うが、できればそうやって新任の先生たちが自信を持って子どもたちの支援に当たれるというのが非常に先生のためにもいいし子どもたちのためにもいいと思う。できたら私たち委員もこういった所の視察に行けたらいいなと感じた。

○大場教育センター所長　教育センターである。先ほど委員のお話にあった初任者に対する研修を担当している。こころの医療センターの若松分校に養護教諭の初任者は全員が必ず行って、いろいろなお話を聞いたり、実際に児童生徒が活動している所に見学に行かせていただいたりしている。専門的に毎日のように関わる教職員がいるので、課題のある子どもたちへの支援の仕方について専門的な話を聞くことができる。アンケートの結果を見ると、そこで学びは非常に大きかったことがある。

今後も当然そういったことは続けていく。新任の先生は人間関係作りが大事であると感じているので、来年度からの初任者研修についてもそういったメニューを少し増やしながら対応していくと考えている。

○八束特別支援教育課長　特別支援教育の関係で言うと、通級による指導の担当者を対象として研修を毎年やっている。今年度は三重大学の教授にお願いして、ADHDの方の見取りと支援について講義を行った。その中で生徒指導との関係性について話されて、受講者はとても参考になったと言っていた。そういう通級の担当者にも暴力行為など生徒指導に関するような支援ということの話はさせてもらった。情報提供である。

○野津教育長　私から2点ほど。12ページの8番、9番、小学校、中学校の理由別長期欠席者数のところだが、先般、新聞報道をしていただいた病気や不登校など。この小学校の8番で、長期欠席者である30日以上休んでいる児童数の合計はR6で1,210で、これ

が客観的な数字である。これを各学校あるいは各県の標準的な判断基準で分類すると、本県は数字で見ると不登校が多い。他県では病気が多い。こういう県によって極端に異なっているという状況がある。これは全国にカチッとした基準もない。あつたとしても子ども一人ひとりの様子を判断することは非常に難しい。そもそも子どもに会えない場合もたくさんあるので、統計的、科学的に分類することは事実上不可能である。

本県の場合、例えば病気としてしまうと、極端なことを言うと学校はすることがない。治療の方にするしかないので。ただ、それで放っておくわけではない。病気もあるかもしれないが、病気の度合いはいろいろであろうし、それだけで不登校になっているということでもない。それはきっかけでしかないという場合もあるだろう。本県の場合、本当に病気だけと客観的に分かるもの以外は不登校に整理する。先ほど事務局から説明があったように、やはりしっかり子どもと向き合って対応していくというようにしている。そのため、不登校の分類が多い。

全国的に 1,000 人単位の不登校者の数が多くなる。不登校と病気を合わせると、多いことは多いが、半分ぐらいまで順位が落ちる。今年は見ていないが、去年だと 22 位まで落ちる。本県だけ病気が少ない、報道で取り上げられた県は病気がとても多いなどそういうことは普通ない。要は分類の仕方ということである。他の所を見ていただくと、コロナはないとして経済的理由、客観的なその他の理由があるものを除いた場合、病気と不登校ということは関連していて合わせてどれくらいか、これは全国的な位置づけではあると思う。あまり全国で何位かということは関係ない。我々が見ることは、去年と比べてどうか、経年変化はどうなっているか。

そのため、報道にあったとおり、基準を急に変えると、そこが分からなくなってしまうので、現場で学校がここで、去年の分類でやったのと同じような分類による方法を踏襲して、歴年の傾向が分析できる。この分析方法は、当面、相当なことがない限り変える必要がない。全国順位を気にする必要はなくて我々は増えているということに対してどうやっていくのかということを真摯に考えていくべきである。これは教育行政の役割というふうに思っている。

そういった中で、今、説明があったように、教員が家庭訪問を繰り返したり、あるいは学びを止めないようにプリントを持って行って、できたら次のプリントを渡したりするなど、子どもの対応によっていろいろなやり方で学びの支援をしている。非常に献身的な努力をしてくれていることに本当に感謝したい。

もう1つ、不登校に至る1つ手前の教室に入れない子、学校には来るが教室には入れない子の校内支援センターがかなりできている。ただ、そこに支援員を送る国の補助制度があるが、今年度十分に配分がなく予算総額が足りない。全国でたくさん需要があったということ。春の重点要望でも知事と議長に十分な予算措置のお願いに文部科学省に行ってもらった。もちろん私も行っている。話をしたところ、来年度の予算要求では文部科学省にかなり膨れて要求していただいて、今、財務省と折衝中というところだが、今月初めに秋の重点要望に行って概算要求を増やしていただいたことに感謝を申し上げた上で、配分を十分にということをお願いしてきた。

不登校に至る一步手前、ここで止めるというか、教室に入りづらい中でも、学校にいると家にいるよりも学習支援がしやすい。担任の先生がそれをしっかりと見ながら、支援員の方にプリントを渡したりして進めていただく。学びが遅れることは遅れるのだが、学びが遅れにくいということは校内支援センターでしっかり学習支援をするというのが一番だと思う。むしろ市町村の方がそういったことに実感を持っておられるので、しっかりサポート人材を投入して、子どもたちの学びが遅れることが復帰の遅れにつながる、復帰の壁になることもある。そういう意味で、様々な段階にある子ども、実際に不登校になった子、あるいは学校の外の支援センターにいる子、これは市町村が設置して県も運営費を補助している、そういう所に行っている子どもの学習支援も市町村の方でコントロールしておられる。

昨年度から県が、フリースクールと市町村教育委員会の間を取り持つて最初に出席認定や学びのサポート、どうやって民間のフリースクールといわゆる公教育との連携ができるかという話をしていただいている。いろいろな話し合いをして、個別に学校とのつながりが一部でき始めているという状況もある。様々な段階の子どもたちが、きちんと社会に出られるように自立できるようにサポートする、あるいは学びをしっかり支援する。全体としてそういうことがやっていけるように引き続き努力していきたいと思う。小中学校に関しては、市町村が、一義的な責任者であるので、県としては、市町村の財政支援、あるいは先ほど言ったようないろいろな話し合いの音頭取りなど、これからもしっかりと続けて様々な子どもたちの支援をしっかりしていこうと思っている。

——原案のとおり了承

報告第 46 号 令和 7 年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について（保健体育課）

○太田保健体育課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第 47 号 令和 7 年度地域文化功労者文部科学大臣表彰について（文化財課）

○池淵文化財課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 18時10分